

市議会だより



委員会にて慎重な議論 ③ページ
平成30年度朝倉市当初予算 ④ページ
災害からの復興計画が決定 ⑦ページ
一般質問 4人が登壇 ⑧ページ

ランチルームで
いただきます～す!!

今春開校した杷木小学校にランチ
ルームが設置されています。

他の学年との交流など、様々な行
事の折にランチルームの活用が計画
されています。

3月定例会

わたしたちの「あさくら」を取り戻そう 「朝倉市復興計画」を策定

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

2月27日	◎開会 ○会期の決定 ○会議録署名議員の指名 ○議案等の上程 ○提案理由の説明 ○予算審査特別委員会の設置 ◇予算審査特別委員会
2月28日	(考案日)
3月1日	(考案日)
2日	○一般質問(4人)
5日	○議案等の質疑 ○議案等の委員会付託 ◇常任委員会
6・7日	◇常任委員会
12・13日	◇予算審査特別委員会
14日	○追加議案等の上程 ○提案理由の説明 ○追加議案等の質疑 ○朝倉市復興計画審査特別委員会の設置 ○追加議案等の委員会付託 ◇朝倉市復興計画審査特別委員会 ◇予算審査特別委員会 ◇常任委員会
15日	◇予算審査特別委員会
16日	(事務整理日)
19日	◇朝倉市復興計画審査特別委員会
20日	○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決) ○追加議案等の上程 ○提案理由の説明 ○追加議案等の審議(質疑・討論・採決) ○諸般の報告 ◎閉会

平成30年第1回定例会は、2月27日に招集され、3月20日までの22日間の日程で開会しました。

開会日に41議案が上程され、入院中の市長に代わり、副市長が提案理由の説明を行いました。

一般質問では、4人の議員が執行部と積極的に議論を交わしました。

また、朝倉市復興計画の議案が追加上程され、特別委員会を設置し、審査を行いました。

上程された議案は案件ごとに各委員会に付託され、慎重に審査を行いました。平成30年度一般会計当初予算においては予算審査特別委員会を設置し、4日間慎重に審査を行いました。

最終日に各委員会から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、全議案とも原案のとおり可決しました。さらに人事案件が追加上程され、審査の結果同意し、定例会を閉会しました。

3月補正予算の主なもの

- ・一般会計△37億710万円
(既定経費の減額や災害による通常事業の縮小、延期、中止による減額、災害復旧事業費の減額等)
- 増額補正
 - ・甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金 1440万円
 - ・各基金積立金 7億 458万円
 - ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費 8億7343万円
 - ・公共土木災害復旧事業費(道路橋りょう、河川 単独) 12億1135万円
 - ・農林土木災害復旧事業費(農地 単独) 6億6900万円
 - ・公営住宅災害復旧事業費 9300万円
- ・簡易水道特別会計△500万円
- ・国民健康保険特別会計 事業勘定△627万円
- ・後期高齢者医療特別会計△640万円

「朝倉市民防災の日」を 定めます

総務文教常任委員会

3月定例会で付託された議案4件を審査しました。

☆朝倉市民防災の日を定めます

毎年7月5日を「朝倉市民防災の日」とし、平成29年7月九州北部豪雨災害の教訓を風化させることなく後世に継承するものです。慰霊祭などが計画され、詳細は今後協議していきます。

委員会としましては、市民の防災意識の向上を図ると共に、全国からの支援に感謝の意を表すためにも重要なことであると考え、地域防災力の向上と災害を風化させない取り組みを行い、それらを市外にも発信していくことを期待し、全員異議なく可決しました。

☆職員定数を改正します

平成29年7月九州北部豪雨による災害関連業務に対応する職員を配置するため、職員の定数を改正するものです。附則に特例を設け、当分の間職員定数の上限を486人から586人とし、市長事務部局の職員を394人から494人とします。各部局の定数も必要に応じて相互に流用・調整できるものとし、委員会としましては、災害復旧に伴う当面の措置であり、執行部の説明を了とし、全員異議なく可決しました。



災害復旧に全力を尽くします

国民健康保険制度改革により 財政運営の主体が県へ

環境民生常任委員会

3月定例会で付託された議案19件を審査しました。

☆国民健康保険を県と市で運営していきます

国民健康保険特別会計事業勘定の予算総額は約73億4千万円で平成29年度と比較し、15.5%の減少です。これは国民健康保険制度改革によって、県が財政運営の主体を担うことから、予算の一部が新たに創設される県の国民健康保険特別会計に移行されることが要因です。

平成30年度の国民健康保険被保険者数は1万3401人で、平成29年度と比較し、3.5%減少の見込みです。被保険者の減少に伴い、歳入では国民健康保険税で約5300万円の減少、歳出では保険給付費で約1億5200万円の減少が見込まれます。また、歳出では国民健康保険制度改革によって国民健康保険事業費納付金が創設され、約19億4千万円となっています。金額は県が医療費の総額を見込み、各市町村の医療費水準などから決定されます。市の平成28年度の一人あたりの医療費は約40万3千円と県内で5番目に高い位置にあり、関係課が連携して医療費の削減に取り組んでいきます。

直営診療施設勘定では平成19年に購入され、耐用年数の6年を超えた、電子内視鏡システムが外来診療及び健診に必要な機器として買いかが予定されています。委員会としましては、電子内視鏡システムの買いかえは朝倉診療所にとって必要なことであると判断し、全員異議なく可決しました。

空家等特別措置法で 適切な管理と活用を

建設経済常任委員会

3月定例会で付託された議案16件を審査しました。

☆空家等の適切な管理を

特定空家、老朽危険空家となる行為禁止のほか、緊急安全代行措置など空家等の適切な管理に必要な事項を定めます。

委員会としましては、空家の活用に繋がっていくことを期待し、全員異議なく可決しました。

☆水道事業会計予算

給水戸数は9673戸、一日の平均給水量は7133mを予定しています。収益的収入6億860万1千円、収益的支出5億4519万6千円です。主要な建設工事として、配水管災害復旧工事に6851万6千円、道路改良工事等に伴う配水管布設替工事等に3700万円を計上しています。

委員会としましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく可決しました。

☆市営住宅を廃止します

平成29年7月九州北部豪雨災害により全壊し、既に取り壊しが完了している市営住宅星丸団地及び松末団地を廃止します。

委員会としましては、被災者に寄り添った公営住宅建設を期待し、全員異議なく可決しました。

☆市道を認定しました

水町1号線の市道認定を行いました。



市道現地確認の様子

予算審査特別委員会

骨格予算ではあるが

一般会計当初予算規模は 460 億円 災害関連経費により大幅増

3月12日から15日までの4日間、予算審査特別委員会を開き、平成30年度の一般会計当初予算を審査しました。

本年度は、4月に行われた市長選挙に伴い、政策的な経費を除いた必要最小限の経費だけを計上する「骨格予算」としての編成が行われ、予算規模は460億円となりました。

しかしながら、この額は平成29年度の当初予算額307億1千万円と比較しても、152億9千万円、49.79%の増となっております。この要因としては、昨年発生した平成29年7月九州北部豪雨災害から早急に復旧・復興事業を行う必要があることから、約212億4400万円の災害関連予算が計上されたためです。平成29年度からの繰越明許費と合わせると、災害関連経費は約333億円となり、骨格予算とはいえども、過去最大級の予算措置となつていま

す。平成30年度の地方財政計画が示されていない中で、普通交付税等は合併算定替えの段階的な縮減などにより、一般財源等の増はないとの見込みです。ここ数年は財政調整基金からの繰入を行うことなく予算を編成することができていましたが、今年度は災害関連事業の財源として30億円を繰り入れて財源調整を行っています。

災害前まで進めていた庁舎建設、総合的体育施設建設、秋月小中一貫校建設などの大型事業については一時凍結とし、維持管理費等のみの計上となっております。

今後とも引き続き災害復旧や復興事業に積極的に取り組むと共に、市の財政状況や国の合併特例事業債期間延長などの状況を判断して、効率良く、効果のある行財政運営を行っていく必要に迫られています。

「不良空家解体撤去補助事業」に
2500万円

不良空家家の解体撤去費用に対して一部を助成し、不良空家家の解体を促進します。

「ふるさと応援寄附金事業」に
2億6800万円

ふるさと納税制度により朝倉市に寄附をしていただいた方に対して、本市の特産品等をお礼品としてお送りします。

「比良松中学校災害復旧事業」に
3億7700万円

被災した比良松中学校の屋内運動場基礎部分復旧、技術室解体・改築及び流出した備品の購入費用です。

「災害等廃棄物処理事業」に
23億1129万円

災害の廃棄物処理や、被災家屋の撤去を行う費用です。

「堆積土砂排除事業」に
11億8880万円

土砂集積場に搬入された宅地内に堆積していた土砂を処分する費用です。



「災害公営住宅建設事業」に
14億5329万円

災害公営住宅の詳細設計や建築工事等に関する費用です。

「道路橋りょう・河川災害復旧事業」に
85億5000万円

被災した道路橋りょう及び河川を復旧する事業です。

「農地・農業用施設・林道災害復旧事業」に
50億2363万円

農地、農業用施設及び林道を復旧する事業です。

「地域支え合いセンター運営事業」に
2706万円

被災者の見守りや相談事業を行い、生活再建を支援します。

「被災した農業者への被災者支援事業」に
3億3725万円

被災した農業者の営農再開を支援します。



一般会計当初予算 460.0 億円 (前年：307.1 億円)
特別会計当初予算 142.9 億円 (前年：158.5 億円)
企業会計当初予算 52.3 億円 (前年：54.9 億円)

区 分	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	対前年度比較	
			増減額 (B)－ (A)	増減率
一般会計 (1)	307億1000万円	460億0000万円	152億9000万円	49.79%
特別会計 小計 (2)	158億5813万円	142億9853万円	△15億5959万円	△ 9.83%
住宅新築資金等貸付	779万円	675万円	△103万円	△ 13.34%
簡易水道	7723万円	5922万円	△1801万円	△ 23.32%
国民健康保険	89億7048万円	76億1818万円	△13億5229万円	△ 15.07%
事業勘定	86億8310万円	73億4055万円	△13億4255万円	△ 15.46%
直診勘定	2億8737万円	2億7763万円	△974万円	△ 3.39%
後期高齢者医療	9億0114万円	8億9796万円	△318万円	△ 0.35%
介護保険	59億0062万円	57億1598万円	△1億8464万円	△ 3.13%
工業用地造成事業	84万円	43万円	△41万円	△ 49.17%
企業会計 小計 (3)	54億9502万円	52億3478万円	△2億6024万円	△ 4.74%
工業用水道事業	4億8506万円	5億2467万円	3960万円	8.17%
水道事業	7億4697万円	7億8530万円	3833万円	5.13%
下水道事業	42億6299万円	39億2480万円	△3億3818万円	△ 7.93%
合計 (1) + (2) + (3)	520億6315万円	655億3332万円	134億7016万円	25.87%

※万円未満切り捨てのため、計が一致していません。

平成30年度の一般会計当初予算については、「予算審査特別委員会」を設置し、4日間の日程で審査を行いました。審査の中で行われた質疑と答弁を抜粋して紹介します。



秋月博物館は秋月の四季と魅力的な展示でお待ちしています。

Q 秋月博物館の入館者の状況は

A 平成30年2月末現在、入館者数1万2109人である

Q 秋月博物館の入館者について平成30年度計画値3万人、平成29年度は1万2500人となっているが計画どおりに入館者数は増えているのか。

月末現在1万2109人となっている。

2月に開館記念の特展は開催できなかったが、平成29年7月九州北部豪雨に関する特集展を開催したいと考えており、また、今後は桜の開花時期を迎えるので入館者数は増加するものと考えている。

Q 平成29年7月九州北部豪雨で被災された方への自立支援策は

A 地域支え合いセンターで相談対応などを行う



地域支え合いセンターは被災された方を訪問し見守り支援などを行います。

Q 平成29年7月九州北部豪雨によって被災された方の生活困窮への対策、自立支援の手だてが必要ではないか。

被災された方に対しては様々な相談に応じる地域支え合いセンターを設立しており、センターで話を伺い、関係機関につないでいく。

A 被災された方に対しては様々な相談に応じる地域支え合いセンターを設立しており、センターで話を伺い、関係機関につないでいく。

Q 豪雨災害を受け、^{※1}がけ地近接等危険住宅移転補助は重要な事業ではないのか

A 重要な事業であることは認識している

Q 平成29年7月九州北部豪雨災害を受け、本事業は計画的に進めるべき重要な事業ではないのか。

A 豪雨災害を受け、本事業が非常に重要な事業であることは認識している。今後、相談に応じて予算の補正などで対応したい。

平成29年度と同じ件数で計画されているのはなぜか。

※1：がけ地などの自然災害の危険性が高い土地から居住者の自助努力によって住宅の移転をする際に移転費の一部を助成します。

Q 市税等滞納整理に係る催告書発送件数の減少の要因は

A 少しずつではあるが滞納者数が減っている

Q 平成30年度の市税等滞納整理のため発送する催告書の件数が平成29年度に比べ千件減っている。

A この減少の要因は何か。

年々、滞納整理が進み、少しずつではあるが滞納者数が減少していることが要因である。

Q 現年度収納率は98.7%を計画しているが、滞納整理の状況は。

A 給与の差し押さえを重点項目の一つと考えている。給与の差し押さえにより、勤務している期間は市税等の徴収につながるが、滞納の減少に影響していると思われる。

朝倉市復興計画審査特別委員会

一日も早く平穏な生活と美しい朝倉を取り戻す 朝倉市復興計画

朝倉市復興計画審査特別委員会を設置し、朝倉市復興計画の審査を行いました。

思い・願いが 込められた復興計画

朝倉市復興計画は特に被害が大きい「松末」、「杷木」、「久喜宮」、「志波」、「朝倉」、「高木」、「三奈木」及び「蜷城」地区で行われた地区別復旧・復興推進協議会や市民アンケート調査、パブリックコメント、住民説明会及び各地区の集落会議などを通して貴重なご意見を頂き、復興計画策定委員会で協議が行われ、市民の思い、願いを込めて策定されました。

市民に寄り添う 復旧・まちづくり

朝倉市復興計画は一日も早く平穏な生活と美しい朝倉を取り戻すために

復興の理念を定め、今後取り組むべき復旧・復興のための基本施策を体系的にまとめたものです。



「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンに掲げ、3つの基本理念のもとに市全体を対象とした基本施策を定め、それを踏まえつつ市内全域を9地区に分け、各地区の状況に応じて詳細な取組方針を定めた地区別計画によって本計画は構成されており、市民に寄り添った復旧とまちづくりを進めていきます。

復旧・復興の 主体は市民と市

復旧・復興は「市民と市」が主体となつて、国、県、関係機関等と協働して取り組んでいきます。また、復旧・復興の進捗に応じ、市民ニーズの変化などが生じれば柔軟性を持つて対応していきます。

審査の結果

委員会では、朝倉市復興計画の策定に当たつては、被害が特に大きかった8地区に地区別復旧・復興推進協議会を設置し、市民アンケート調査やパブリックコメントの実施などにより市民の意見が十分に踏まえられていること、さらに復興計画策定委員会において十分に議論され、策定されたものであり、本計画が今後の復旧・復興に極めて重要な計画であることから、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

特別委員会 質疑の概要

Q 二次災害の防止対策について、危険箇所の把握をどのように行っているのか。

A 危険箇所については地域の方々からの情報に基づいた踏査や国・県が得た情報の市への提供などによりできる限り情報把握に努め、市の対応状況や得られた危険箇所の情報を地域に提供していきたい。
Q 地域防災力の向上のため、情報伝達手段の検討、強化はどのように行われるのか。
A 災害の危険を前にした情報の伝達は出水期対策の中でも極めて重要なもので計画を前倒しして検討している。
A 防災行政無線が届かない所については工事しているが、ハード面だけではなく、まずは危険度に応じたサイレンを鳴らした後に音声放送するなどの伝達方法やテレビ放送に危険情報の

テロップを表示してもらおう方法などを検討している。また、エリアメールなどの情報伝達手段の周知徹底に努めたい。
Q 自主的なすまいの再建が極めて困難な方への対応はどうするのか。
A すまいの提供方法については災害公営住宅のほか、既存の公営住宅の空き室などもある。

今後、二次意向調査の中でニーズを把握し、市が対応可能なメニューとのすり合わせを行いながらできる限りきめ細かな支援を行っていききたい。
Q 自主防災マップの見直しのためには、上流の地域などの関連する情報が必要である。
A 現在自主防災マップの策定中であり、国・県からの情報等をできる限り分かりやすく掲載してたたき台とし、更に地域で考えていただく方法を取り、地域の方々と十分に協議した上で策定したい。

柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 ダムの治水計画検証について
- 2 防災対策について
- 3 学校教育について
- 4 コミュニティについて



Q 寺内ダム治水計画の検証が必要。災害時に満水であった場合の放流量見込みは。

A 災害技術検討会での想定では、ダムの洪水調整機能があれば、佐田川下流に1500ha、1100戸の浸水被害。今回は最大流入量880m³/秒を調整し、下流域を守った。

Q 氾濫する可能性のある場所の検証は。

A 検証作業には入っていない。

Q 突発的な災害でダムは壊れないのか 安全か

A ダム本体構造は厳密に施設管理されている

A 一日も早く結果を報告するよう申し入れを行う。

Q 佐田川の氾濫を想定した避難訓練や、住民への情報伝達手段は。

A どういったときに避難するかといった様々な情報は大変重要であり、多くの情報を入手し、関係地域にそれを発信していく。

Q プロジェクトロードマップの目標と具体的な中身は。

A 出水期対策に向けて、危険箇所の認識、避難所、

避難経路、避難基準などの確認を基に指針を定める。

Q 災害に備えて防災リュックなどの備えが必要だ。

A 集落で孤立したときに非常食などが入った非常用持ち出し袋を持って避難するように勧める。防災意識が高まるように地道な活動、運動を行っていく。

Q 自主避難所の考え方は。

A 重要性を認識している。地域と協議を行い、十分に調整していく。

Q コミュニティの予算配



ダムは調整機能で下流域を守った(写真 佐田川橋)

分や人員の考え方を見直すべきだ。

A 活動の実態を鑑み、活動助成金を見直し、運営が行いやすくなった。職員は基本的には3人だが、人口、世帯数、センター利用人数などを検討し、事務局職員の配置を考え直していく。

復興への思いを胸に質問に立つ

質問者4人、傍聴者10人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

災害公営住宅建設に被災者の希望を考慮せよ

A 二次意向調査を行い、計画を進めていく

送できないか。

A 被害の大きかった杷木地域限定の臨時放送局として総務省が設置している。出力を大きくしたり、場所



佐々木 明子 議員

質問項目

- 1 平成 29 年 7 月九州北部豪雨 災害復旧・復興について

Q 杷木小学校跡地に災害公営住宅 34 戸、公営住宅 20 戸、石の橋住宅跡地に災害公営住宅 14 戸の建設が集合住宅構造で計画された。

被災者が望む戸建て住宅を建設できないか。また、松末・久喜宮・志波など、被災地域での建設はできないか。

Q 災害により避難を余儀なくされている世帯への、きめ細やかな情報の提供は重要である。

ラジオ放送「あさくらささいがいFM」が開設されているが、放送受信地域が狭く機能を果たしていない。もっと広範囲に性能良く放

Q 昨年の豪雨で発生した



杷木星丸に建設された砂防堰堤

Q 杷木小学校跡地に災害公営住宅 34 戸、公営住宅 20 戸、石の橋住宅跡地に災害公営住宅 14 戸の建設が集合住宅構造で計画された。

A ことしの出水期における二次災害の防止は喫緊の課題である。自衛隊を初めとする関係機関と協議を行っている。さらに命を守るためのソフト対策として、様々な基準の見直し、避難所の見直し、避難訓練の計画を進めている。

Q 杷木統合新設小学校東側の池田川の安全対策は降雨量 10 年確率で、西側の寒水川は降雨量 50 年確率である。通学路であり、避難所への避難道路にもなる。安全対策が 10 年と 50 年と違っているのか。

A 池田川は 10 年に 1 度の



富田 栄一 議員

質問項目

- 1 杷木新設小学校と池田川「10 年に 1 度の降雨量対策」について
- 2 激甚災害査定について
- 3 二次災害対策について
- 4 朝倉市復興計画について

確率で整備することは認められている。平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害では河川が壊れていない。Q 今回は普通の災害とは違う。時間が無い。職員が足りない。だから、住民の方と一緒に協力体制をつくるのが一番。そのために住民説明会が必要だ。

Q 被災後から二次災害防止についてずっとお願いしてきた。今までどう動いてきたのか。梅雨までに具体的に何ができるのか。主観的な事ではなく、客観的に何をしたのか。A 具体的にこの河川がいつまでにどうなるということは言えないが、情報は決

二次災害防止のための自衛隊の派遣について

A 県や自衛隊と協議している



朝倉市復興計画から

朝倉市復興計画の長期的ビジョンについて

朝倉市のファンを増やす施策に取り組み

どう考えるのか。

大事な課題だと認識している。朝倉市のファンを増やす施策を復旧と合わせて広域的に取り組んでいく。

復興計画を進める上で、若者・女性等の参画による地域づくり及びコミュニティ・民間・ボランティア等との連携・協働についてどのように考えているのか。

地域の将来を担う若者や女性の意見を大切にしながら進めていく。

また、地域のつながりを維持し、住み慣れた地域で安心して暮らせる住環境を整備し、住まいと暮らしの再建とコミュニティの再生を図るように考えている。

復興計画推進委員会(仮称)の設置目的は、住民に情報を提供し、必要に応じて施策の見直しや、復旧・復興に関する提



大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 平成29年7月九州北部豪雨災害復興について
2 平成30年4月からの組織機構について

言を行い、柔軟性を持つて計画の着実な推進を図る。

4月からの職員体制について状況はどうか。

各自自治体に要請し体制づくりを努めているが、希望する人員数には届いていない。

激務の中でストレスケアや労働環境改善は大事だと思いが対策は、病休時の人員の補充は十分か。

産業医による健康相談を充実し、健康配慮の面から休暇が取得できる体制づくりを努めたい。病休時は臨時職員等を補充している。

復興は現状復旧ではなく、市民が希望を持てるまの発展を描き出し実行すること。ハード面だけでなく長期的な視点での人口減少対策、地域の将来を担う人材確保、地域経済社会の活力の維持・拡大及び広域的な地域振興などの対策は

必要に応じて施策の見直しや、復旧・復興に関する提



朝倉市復興計画が策定された

人事案件

次の方の選任について同意しました。

朝倉市監査委員

田原 誓成 氏 (筑紫野市)

朝倉市固定資産評価審査委員会委員

- 今村 良 氏 (頓田)
小林由美子 氏 (頓田)
手嶋 功 氏 (堤)
山崎 善勝 氏 (甘水)
井上 博之 氏 (長瀬)
草場 雅徳 氏 (下浦)

インターネットで議会をみてみませんか!!

議場で行われる会議の様子をインターネットでご覧いただけます。また、会議録、市議会だより、本会議の録画映像も掲載しています。朝倉市のホームページ(http://www.city.asakura.lg.jp/)から「市議会」をクリックし、お進みください。(使用機器によっては視聴できないことがあります。)



3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第17号議案	朝倉市立杷木学校給食センター条例を廃止する条例の制定について	杷木学校給食センターを廃止するもの	◎可決
第20号議案	朝倉市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	災害関連業務に対応する職員を配置するため、当分の間、職員の定数の特例を定めるもの	◎可決
第34号議案	朝倉市民防災の日を定める条例の制定について	7月5日を「朝倉市民防災の日」とするもの	◎可決
第41号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	豊前広域環境施設組合の解散に伴い規約を変更するもの	◎可決
環境民生常任委員会			
第2号議案	平成30年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算について		◎可決
第4号議案	平成30年度朝倉市国民健康保険特別会計予算について		◎可決
第5号議案	平成30年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算について		◎可決
第6号議案	平成30年度朝倉市介護保険特別会計予算について		◎可決
第13号議案	平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		◎可決
第14号議案	平成29年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第21号議案	朝倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	指定居宅介護支援事業者の指定申請及び指定更新申請に係る審査手数料を定めるもの	◎可決
第22号議案	朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第23号議案	朝倉市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第24号議案	朝倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第25号議案	朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を定め、並びに介護保険法の一部改正及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第26号議案	朝倉市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの	◎可決

3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第27号議案	朝倉市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの	◎可決
第28号議案	朝倉市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの	◎可決
第29号議案	朝倉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第35号議案	朝倉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法の一部が改正されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるもの	◎可決
第37号議案	朝倉市環境基本計画の変更について		◎可決
第38号議案	第2期朝倉市障がい者計画の策定について		◎可決
第40号議案	指定管理者の指定について (健康福祉館)	指定管理者の名称:株式会社ビクトリー 指定期間:平成30年4月1日～平成35年3月31日	◎可決
建設経済常任委員会			
第3号議案	平成30年度朝倉市簡易水道特別会計予算について		◎可決
第7号議案	平成30年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算について		◎可決
第8号議案	平成30年度朝倉市工業用水道事業会計予算について		◎可決
第9号議案	平成30年度朝倉市水道事業会計予算について		◎可決
第10号議案	平成30年度朝倉市下水道事業会計予算について		◎可決
第12号議案	平成29年度朝倉市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について		◎可決
第15号議案	平成29年度朝倉市水道事業会計補正予算(第4号)について		◎可決
第16号議案	平成29年度朝倉市下水道事業会計補正予算(第3号)について		◎可決
第18号議案	朝倉市営寒水住宅条例を廃止する条例の制定について	平成29年7月九州北部豪雨により被災した市営住宅寒水団地を廃止するもの	◎可決

3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
建設経済常任委員会			
第19号議案	県営住宅恵比須団地汚水処理施設条例を廃止する条例の制定について	県営住宅恵比須団地が公共下水道に接続したことに伴い、汚水処理施設を廃止するもの	◎可決
第30号議案	朝倉市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第31号議案	朝倉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園の運動施設に関する基準を定めるもの	◎可決
第32号議案	朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年7月九州北部豪雨により被災した市営住宅星丸団地及び市営住宅松末団地を廃止するもの	◎可決
第33号議案	朝倉市営簡易水道条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年7月九州北部豪雨により施設が被災し、朝倉市荷原字鬼ヶ城への簡易水道による給水が終了したことに伴い、規定の整理を行うもの	◎可決
第36号議案	朝倉市空家等の適切な管理に関する条例の制定について	空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことに伴い、必要な事項を定めるもの	◎可決
第39号議案	市道路線の認定について	水町1号線	◎可決
予算審査特別委員会			
第1号議案	平成30年度朝倉市一般会計予算について		◎可決
朝倉市復興計画審査特別委員会			
第43号議案	朝倉市復興計画の策定について		◎可決
その他			
報告第1号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）		報告済
第11号議案	平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第6号）について		◎可決
第42号議案	平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第7号）について		◎可決
第44号議案	朝倉市監査委員の選任について		◎同意
第45号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
第46号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
第47号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
第48号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
第49号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
第50号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意



今福勝義議員が3月8日にご逝去されました
謹んで哀悼の意を表します

朝倉市議会

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合議会議員選挙

今福勝義議員のご逝去により空席となった、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合議会議員の選挙が行われ、議長の指名推薦により、小島清人議員が当選されました。

新議員の紹介

平成30年4月15日執行の朝倉市議会議員補欠選挙で渡辺毅議員が当選されました。



渡辺 毅 (小田)

〔所属委員会〕
建設経済常任委員会

今回、議員の失職により補欠選挙が行われましたが、公職選挙法の規定により補欠選挙の定数が1名に決定した後更に更に1名の議員が失職されたことから、補欠選挙後も議員定数18人に対し1人が欠員となっています。

議会構成等の一部変更があります

2名の議員の失職などにより委員会の構成の一部変更が行われました。

環境民生常任委員会

- 小島 清人
- 重松 一英

梶原 康嗣

大庭 きみ子

和田 庄治

建設経済常任委員会

- 鹿毛 哲也
- 村上 百合子

手嶋 栄治

稲富 一實

堀尾 俊浩

渡辺 毅

※◎は委員長。○は副委員長。構成に変更があった委員会のみを記載しています。

**広報委員会
委員長が変わりました**

今福勝義委員長がご逝去されたことから、村上百合子委員が新たに委員長となりました。



編後集記

3月定例会で議決した「朝倉市復興計画」は、本市が今後復旧・復興に取り組んでいく大事な指針となります。

林裕二氏が当選されました。議会も今福勝義議員の死去を受け、補欠選挙で渡辺毅議員が当選されました。17名の新しい議会構成で来年4月まで活動します。

災害に強い朝倉市実現のために、市議会としても我々の役割をしっかりと果たし、市民に寄り添った活動を行っていきます。

市の喫緊の懸念は、出水期（梅雨時）における土砂災害です。市も懸命に復旧作業を行っていますが、再発生の心配がある地域があります。自主防災組織などによる地域の避難訓練など、早目の準備が必要になります。

- 4月15日の市長選挙で
- 委員 村上百合子
 - 委員 重松 一英
 - 委員 浅尾 静二
 - 委員 堀尾 俊浩
 - 委員 佐々木明子

**6月議会
会期日程(予定)**

- 6月12日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 13・14日 (考案日)
- 15・18日 ○一般質問
- 19日 ○一般質問
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 20～22日 ◇常任委員会
- 25・26日 (事務整理日)
- 27日 ○議案等の審議
(委員長報告 質疑・討論・採決)
- ◎閉会

※6月7日(木)開催予定の議会運営委員会で変更になる場合があります。